

資料1 前回までの議事内容及び審議会後の意見等について

1 第1回審議会(8.27)の議事概要

項目	委員名	区分	説明資料 ページ	質問・意見等の概要	事業者の回答・説明の概要 (網掛け部分は事業者による前回審議会後の補足)
1	秋山委員	質問	13	公害防止計画の自主管理値について 新工場での公害防止計画における自主管理値は旧工場における現行の自主管理値と同じ数値か。	塩化水素とダイオキシンは現行より厳しくなり、それ以外は現行と同じである。 硫黄酸化物についても、現行より厳しい設定としている。
2			21-52	大気質に係る計算について 旧工場が稼動した状態に新工場の影響を加えた形で予測値を計算しているが、新旧両方の工場が稼動することは起こりうるのか。	試運転中に新旧両方稼動する時期が発生する。前回の審議会で指摘されたため両方を含めた累積的影響を評価した。
3			21-52	計算に使用するバックグラウンド値について 計算に使用しているバックグラウンド値は、現地で測定したデータの平均値を用いているが、測定期間が短期間である。市の測定局等と比較して妥当性をどのように考えているか。	札幌市内の一般環境大気測定局(11局)のデータと現地測定結果(8地点)の比較を行った。測定値の変動や濃度傾向から、現地測定では妥当な結果が得られたと考えている。 短期間(7日間×4季)の測定値が年間を代表できるかどうか検討したところ、二酸化硫黄と二酸化窒素は年平均値よりも測定期間平均値の濃度が高く、浮遊粒子状物質は測定期間平均値の濃度が低い結果となった。安全側の予測を行う観点から、浮遊粒子状物質は測定期間平均値を年平均値相当に補正(1.18倍)し、バックグラウンド濃度とする。(資料2-1参照)
4	秋山委員	質問	-	におい対策について ごみピット内の空気については、におい拡散防止のためにファンで吸引して燃焼に使用するということだが、点検等で燃焼が止まった場合でもごみピット内の負圧は保たれるのか。	負圧は常に保たれる。燃焼が止まったときも含めて、空気は常に脱臭装置を通して出て行くこととなる。 炉の燃焼中には、燃焼用空気としてプラントに引き込まれ、炉の停止中には、脱臭装置を通して排出される。
5	高橋委員	質問	57	住居付近での騒音レベルについて 建設機械の稼動に伴う騒音について、敷地境界において基準をクリアしているの、それより外側にある住居付近においても基準をクリアしているのは明白だが、実際に住居付近でどの程度になるか、把握はしているか。	準備書には数値ではなくコンター図で記載しているが、最寄の住居での数値を把握している。
6	内藤委員	質問	60, 62	騒音の基準について 騒音基準が65デシベルとなっているところ、工事車両の走行に係る予測値は65.2デシベルだが、基準内ということになっている。問題ないのか。	車両台数を多く見積もる等、厳しめの条件で計算しているが、誤差も見越して騒音対策を講じていく予定である。 騒音を整数で評価することについては、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(平成27年10月 環境省)に記載がある。(資料2-2参照)
7	奈良委員	質問	-	旧工場の解体工事に係る騒音について 旧工場の解体工事に係る騒音の評価がないが、問題ないのか。	旧工場の解体工事については現時点で計画が決まっていないため、今回のアセス手続には含めていない。今後解体計画が決まったとして、解体工事自体がアセス対象となるかどうかについては次回以降回答する。 解体工事それ自体はアセスの対象事業とはならない。
8	黄委員	質問	92	発電機に係る低周波音の予測について 新工場ではより高効率な発電機を使用することになる(142ページ参照)にもかかわらず、低周波音の予測は旧工場と同じ機械を使用する想定で計算しているが、問題ないのか。	騒音については騒音の機器一覧に示すように、新工場に入れる各設備から予測を行っている。低周波音についてはそういった個別の設定が困難であるため、既存施設の調査結果による予測を行った。
9	高橋委員	質問	93	予測に使用する値について 施設の稼動に係る低周波音の予測について、資料93ページには91ページの③、⑥両方の値が載っているが、実際に予測に使用したのは③とのこと。⑥はなぜ載せているのか。また、③との値の差が大きいようだが、別の日時に測定したものなのか。	わかりやすくという意味で⑥も載せた。全て測定は同じ日時に行ったものである。

10	低周波音	高橋委員	意見	143	騒音・低周波音に係る予測地点について	低周波音の予測地点について、予測・評価ではC地点を選んで（92ページ参照）が、事後調査計画ではB地点を選んで。また、騒音についても、予測・評価の結果C地点で最も影響があると思われる（67ページ参照）が、事後調査計画でB地点を選んで。一貫性がないのではないのか。	ご指摘の件については検討する。 供用後の事後調査地点は、設備機器の諸元が未確定であることも勘案して、東側はB地点とC地点で実施する。（資料2-3参照）
11	水質	鈴木委員	質問	100	雨水調整池の容量について	工事実施中の降雨時に濁水を貯留する雨水調整池について、近年しばしば発生するような集中豪雨にも耐えられる程度の容量があるものなのか。	50年に一度程度の大雨に対応できる容量で計算した。
12				102		工事実施中に激しい降雨が予想される際にはシートがけを行うとのことだが、事実上可能なのか。	雨水が適切に調整池に流れていく設備を作りながら工事を行っていく。天気予報等を勘案しながら工事業者が適切に管理していくことになる。
13	水質	福原委員	質問	102	大雨時の現場判断について	工事実施中に大雨が降った際の工事の続行や中止について、何に基づき判断することになるのか。	工事業者が工事中止の基準等を決め、それに基づき判断する。中止の際は災害防止措置が必要になるため、気象予報を見ながら早急に判断することとなる。
14	水質	近藤委員	質問	101	想定している降雨強度の妥当性について	市内で50mm/h程度の雨が降ることもある中、工事実施中の降雨強度を最大6.5mm/hとして予測しているが、もっと強い雨も想定する必要があるのではないのか。	6.5mm/hよりかなり多量の雨を想定した場合、排水の放流先である精進川のSS濃度が相当高くなると想定され、雨水調整池からの排水によるSS濃度の上昇に係る評価には適さない。
15	植物	近藤委員	質問	109	低木林の高さについて	現存植生図にあるシラカンバの低木林とはどのくらいの高さの木なのか。	低木林の樹木の高さは3～6メートルが多い。
16	動物	坪田委員	意見	120	ヒグマ対策について	ヒグマについて一番問題になるのは生ごみへの執着であるが、生ごみの管理についてはどのようにするのか。 （再質問）動物の嗅覚は人以上に鋭敏であるため、臭いを出さないことと生ごみの管理を徹底していただきたい。	ごみを一次貯留するごみピットについては、常に負圧にすることから おおいの拡散はないものと考え。 （再回答）ご指摘の件については了解した。
17				120	コウモリ対策について	夜間の照明に虫が集まり、その虫を食べるためにコウモリが集まってくる可能性があるが、対策はあるのか。 （再質問）なるべく余計な照明は控えるなどの工夫をしていただきたい。	他の照明と比べて虫が集まりにくいLED照明とする予定である。  （再回答）ご指摘の件については了解した。
18				16	希少な鳥類への配慮について	ハイタカ、オジロワシ、クマガラについて、事業実施区域内での繁殖は確認できなかったとのことだが、実際にどこで繁殖しているのか、営巣地がどこにあるのか確認はしたのか。 （再質問）これらの希少種は、おそらく建設後はここを利用しなくなると思われる。ここに代わる生息域等について、事後調査に含めてほしい。	ハイタカ、オジロワシは上空飛翔が確認された。巣の所在等について、今回の調査範囲より外では調査していない。  （再回答）ご指摘の件については検討する。 ハイタカ、オジロワシは事業実施区域外で上空の飛翔を1回確認したのみである。クマガラは事業実施区域内で鳴き声を確認している。施設供用後に、周辺地域での生息状況を確認するため、希少猛禽類及びクマガラを対象に事後調査を実施する。（資料2-3参照）
19	動物	近藤委員	質問	16	クマガラの行動について	事業区域内は裸地や空き地が多いのだが、ここで生息を確認されたクマガラは何をしていたのか。	姿の確認はなく、一度だけ鳴き声を確認したものである。
20	廃棄物等	黄委員	質問	137	伐採樹木の処理方法について	伐採樹木の地上部分は全て再利用されるのに対して地下部分は全て廃棄されるとのことだが、土砂等の影響でリサイクルしにくい部分だからか。	ご指摘のとおりである。 確認したところ、地下部分（根）についても資源化が可能。準備書の記載について修正を検討する。
21				142	発電量の計算根拠について	新工場では高効率発電設備の導入を予定しているということだが、発電量の計算結果は現状より高い発電効率から逆算したのか。	現状のごみ量から発電量等について各プラントメーカーにヒアリングを行い、回答の平均値を使用している。

2 第2回審議会(9.29)の議事概要

項目	委員名	区分	説明資料 ページ	質問・意見等の概要	事業者の回答・説明の概要 (網掛け部分は事業者による前回審議会後の補足)
22	秋山委員	質問	21-52	計算に使用するバックグラウンド値について 測定値を安全側に補正してからバックグラウンド値として使用するという回答だが、それを見込んでも基準を満たすのか。(1の3番の質問の再質問)	基準を満足している。
23	吉田委員	質問	資料2	クマゲラ等の事後調査地点について 事後調査における希少猛禽類とクマゲラの調査地点としてSt.1からSt.4までの調査地点を選定しているが、St.1を選定した理由は何か。	St.1の東側には自衛隊の敷地があり、その中にまとまった樹林地がある。現地調査で確認されたクマゲラの鳴き声は、この自衛隊の敷地から事業実施区域付近に飛来してきた個体のものである可能性もあることから選定した。
24		意見		動物の事後調査項目について 希少猛禽類及びクマゲラについて事後調査を行うということだが、同じ地点でコウモリの調査も行うべきである。	ご指摘の件については検討する。 施設供用後に、周辺地域での生息状況を確認するため、希少猛禽類及びクマゲラに加えて、コウモリの調査も実施する。(資料2参照)
25	近藤委員	質問	137	伐採樹木のリサイクル方法について 伐採樹木の地下部分(根)についても資源化が可能という回答だが、どんな方法で行うのか。(1の20番の質問の再質問)	篠路清掃工場の資源化工場に、木をチップ化する施設がある。伐採樹木については地上部分も地下部分もここでチップ化することで資源化することを考えている。
26	黄委員	質問	140	焼却残渣のリサイクルについて 新工場では搬入されるごみ量が増えるということで焼却残渣量も増えると思われるが、それらをどのようにリサイクルするのか。また、旧工場における現行のリサイクル量より増やす予定はあるのか。  (再質問) 輸送距離が長い場合コストが大きいということか。	焼却残渣は、上磯にある太平洋セメントの工場で、セメントの原材料にすることでリサイクルしている。現行では年間約40,000トンの焼却残渣が発生するが、コストの問題からそのうち約15,000トンのリサイクルしている。できれば20,000~30,000トンまでリサイクルしたいと考えており、予算要求はしていきたいと考えている。 (再回答) 輸送コストも含め、処理コストも大きい。
27	奈良委員	質問	-	アセス内容の事業への反映について 市が事業者としてアセス手続を行っているが、アセスの結果は実際に設計、施工する事業者に対してどのように伝わり内容が担保されることになるのか。	発注仕様書や入札説明書関連の図書に、工事の施工方法や完成後の施設について、評価書の記載内容と整合をとることを明記する。また、稼働前の試運転の段階で大気質(排ガス)や騒音等について測定を行い、基準を満たしていることを確認した後に引渡しを受けるということも明記する。

3 第2回審議会後の意見等

項目	委員名	区分	説明資料 ページ	質問・意見等の概要	事業者の回答・説明の概要 (網掛け部分は事業者による前回審議会後の補足)
28	黄委員	意見	142	エネルギー回収率について 発電効率および熱回収率を高くすることだけではなく、運転にかかるエネルギー使用の効率化ができる技術導入・設計によって、正味のエネルギー回収率の高い施設への更新が望ましい。	準備書における温室効果ガスの環境保全措置に記載のとおり、施設内の各設備機器や照明器具については、省エネ型のものを積極的に採用していくが、ご指摘のとおり、エネルギー回収率の高い施設への更新とすため、より効率化が図れる施設となるような技術提案を受けられるよう配慮した事業者選定に努める。